

平成30年度 安全管理及び教育実施計画

1. 安全方針

当社は、旅客自動車運送事業者として、安全・確実にバス輸送する責務を有し、「安全運行」と「良質のサービスの提供」を通して地域社会に貢献することを、経営の基本理念としております。

この理念に則り、安全確保は最大のサービスであるとの基本意識に立ち、関係法令を遵守し、安全最優先に全力をあげて取り組みます。

2. 平成30年度 安全目標

①自分の健康は、お客様の安全と心得よ

②事故件数目標

人身事故・車内事故・車庫内事故 0件

物損事故 0件

重大事故 0件

軽微な事故 0件

③飲酒運転の根絶（アルコールチェッカー測定結果 0.01mg 以上は乗務禁止）

④シートベルト着用の厳守（放送による注意喚起を徹底）

3. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統の強化

全社員一丸となり、安全管理体制及び指揮命令系統の強化を図り、安全輸送の確保に努める。

4. 輸送の安全に関する重点施策

①「安全方針」をもとに、関係法令及び安全管理規定の順守を徹底する。

②安全目標を達成するために、講習・教育訓練計画に従い、確実に実施する。

③全社員一丸となって、安全輸送の確保に努める。

5. 輸送の安全に関する計画

安全目標を達成するために、以下に掲げる事項を実施する。

①バス協会等が実施する事故防止委員会等に積極的に参加する。

②自動車事故対策機構が実施する講習会及び運行管理者講習に必ず参加する。

③全乗務社員が、関係法令・安全を確保するために遵守すべき事項等理解するよう、年2回「安全に関する講習会」を実施する。

④安全に関する情報共有、指導方針、安全目標等策定を行うことを目的とし、役員、安全統括管理者、運行管理者、整備管理者、指導乗務員等により、年4回「安全推進会議」を実施する。

⑤ドライブレコーダーの記録を活用した指導を年4回実施する。

- ⑥事故惹起者は、個別に事故の内容・原因・防止対策等を検討し事故防止に努める。
- ⑦初任運転者教育を実施し、関係法令・バス乗務員の心構え・バスの特性等教育する。
- ⑧定期健康診断及び SAS スクリーニング検査・脳 MRI 検査を受診し、健康企業宣言の取組を継続して健康管理に努める。
- ⑨適正診断を受診し、個別指導を実施する。
- ⑩運転記録証明書により違反者には、個別指導を実施する。
- ⑪「ヒヤリ・ハット」の提出を促し、内容について検討し、事故防止に活用する。

6. 事故・災害等に関する連絡・事故処理体制

組織図・緊急連絡網・事故処理体制図等に従い対処する。

平成30年度 講習・教育等年間予定表

平成30年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
◎社内会議及び研修													
事務所定例会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
安全推進会議	○			○			○			○			役員・管理者
安全に関する講習会				○						○			全従業員
◎外部講習会及び研修													
事故防止委員会								○					東京バス協会
●事故対策機構講習会													機構指定日
↳適正診断活用講座													機構指定日
↳ガイドライン													機構指定日
↳リスク管理													機構指定日
↳内部監査													機構指定日
↳運行管理者・基礎講習													機構指定日
↳運行管理者・一般講習													機構指定日
◎運転者教育													
初任運転者教育													随時
事故惹起者教育													随時
準初任運転者教育													随時
ドラレコ映像を用いた教育	○			○			○			○			及び随時
定期健康診断									○	○			
健康診断結果ヒアリング										○			要再検査者
SAS 精密検査&脳MRI	○	○	○				○	○	○				対象者受診
適正診断受診と個別指導										○			12月及び随時
運転記録証明・個別指導										○			随時
ヒヤリハット提出													随時
自動車安全運転研修								○					中央研修所
◎年間行事													
春・秋の全国交通安全運動	○						○						
不正改造車を排除する運動			○										
車内事故防止キャンペーン				○									
夏期の輸送安全総点検				○	○								
バスの環境対策強化期間							○	○					
自動車点検整備推進期間							○						
エコドライブ推進月間								○					
年末年始の輸送安全総点検運動									○	○			

指導監督の内容及び実施予定日及び実施時間

一般的な指導及び監督の内容	実施予定
事業用自動車を運転する場合の心構え	安全に関する講習会（1月・7月）
事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	安全に関する講習会（1月・7月）
事業用自動車の構造上の特性	安全に関する講習会（1月・7月）
乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	安全に関する講習会（1月・7月）
旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	安全に関する講習会（1月・7月）
主として運行する路線もしくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	安全に関する講習会（1月・7月）
危険の予測及び回避	安全に関する講習会（1月・7月）
運転者の運転適性に応じた安全運転	適正診断受診後随時（主に12月）
交通事故に係る運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	安全に関する講習会（1月・7月）
健康管理の重要性	安全に関する講習会（1月・7月） 健康診断結果ヒアリング（1月）
異常気象時における対処方法	安全に関する講習会（1月・7月）
非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い	安全に関する講習会（1月・7月）
安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法	安全に関する講習会（1月・7月）
ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 （H29.12.1施行）（既販車はH31.12.1）	既販車について年度内に設備整備予定 ※貸切車両は全社整備済み
ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有 （H29.12.1施行）（既販車はH31.12.1）	既販車について年度内に設備整備予定 ※貸切車両は全社整備済み

事故惹起運転者に対する特別な指導の内容	時 間	
事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全の確保に関する法令等	合計6時間以上 （H28.12.1～）	合計10時間以上 （H29.12.1～） （既販車は H31.12.1～）
交通事故の事例分析に基づく再発防止対策		
交通事故に係る運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法		
運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項		
危険の予測及び回避		
ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正 （H29.12.1施行）（既販車はH31.12.1）	—	
安全運転の実技	20時間以上（H28.12.1～）	

高齢運転者に対する特別な指導の内容	時 間
適正診断の結果を踏まえ、個々の運転者の加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた事業用自動車の安全な運転方法等について運転者が自ら考えるよう指導	教育時間の定めなし

初任運転者に対する特別な指導の内容	時 間	
事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項	合計 6 時間以上 (H28. 12. 1～)	合計 1 0 時間以上 (H29. 12. 1～) (既販車は H31. 12. 1～)
事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法		
運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項		
危険の予測及び回避		
安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法 (H28. 12. 1 施行)		
ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正 (H29. 12. 1 施行) (既販車は H31. 12. 1)	—	
安全運転の実技	2 0 時間以上 (H28. 12. 1～)	
準初任運転者に対する特別な指導の内容 (H28. 12. 1 施行)	時 間	
危険の予測及び回避	同様の内容を初任運転者に対して実施する時間と同程度以上	
ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正 (H29. 12. 1 施行) (既販車は H31. 12. 1)	—	同様の内容を初任運転者に対して実施する時間と同程度以上
安全運転の実技	2 0 時間以上	

※貸切運転者に直近 1 年間に乗務していなかった車種区分の事業用自動車を運転させる場合に実施。

大型車…車両の長さ 9 メートル以上又は乗車定員 5 1 人以上

中型車…大型車、小型車以外のもの

小型車…車両の長さ 7 メートル以下で、かつ乗車定員 3 0 人以下

輸送の安全確保に関する予算計画

(輸送の安全確保に係る予算のみ抜粋)

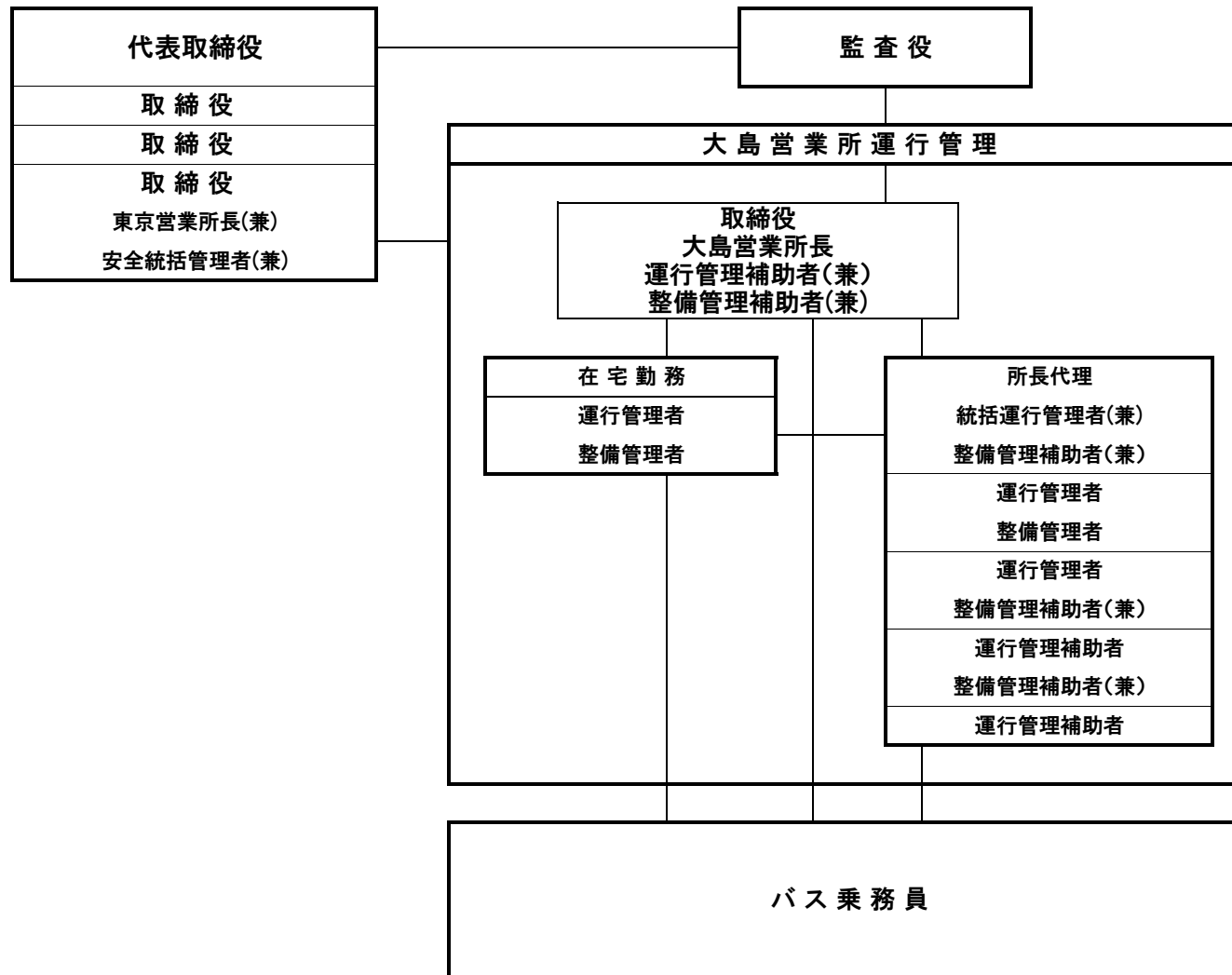
項 目		予 算 額
指導教育費	外部機関への講習会参加費	540,000円
	本社出張費（安全推進会議/観光バス企画会議）	300,000円
	運行管理者（基礎・一般）講習会参加費	265,000円
	整備管理者講習会参加費	10,000円
	NASVA安全マネジメント講習会参加費	212,000円
	自動車安全運転センター	54,000円
	適性診断（初任・一般・適齢）受診費	103,000円
	適性検査代・講習会代	30,000円
	無事故無違反証明書発行料	10,000円
健康管理費	健康診断受診費	110,000円
	睡眠時無呼吸症候群（SAS）精密検査受診費	800,000円
	脳MRI検査受診費	480,000円
車両整備費	路線バス新車車両購入代	19,872,000円
	バス任意保険料	1,075,000円
	ハイジャック保険料	60,000円
運行管理費	貸切バス運行管理システム利用費	300,000円
	アルコールチェッカー保守費	110,000円
輸送の安全確保に係る予算計		24,291,000円

平成30年度

大 島 旅 客 自 動 車 株 式 会 社

平成30年4月1日現在

大島旅客自動車株式会社 組織



重大事故発生時の対応

速報対象の事故

次の事故が発生した場合、24時間以内に東京運輸支局に報告すること。

- 一 自動車転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、もしくは接触したもの
- 二 死者又は重傷者を生じたものであって次に掲げるもの
 - イ 一人以上の死者を生じたもの
 - ロ 五人以上の重傷者を生じたもの
 - ハ 旅客に一人以上の重傷者を生じたもの
- 三 十人以上の負傷者を生じたもの
- 四 酒気帯び運転があったもの
- 五 運転者の疾病などにより運転の継続ができなくなったもの
- 六 その他社会的影響が大きいと認める事故

事故惹起者



報告

非常対策本部 副本部長 大島営業所所長 平野 暁
統括運行管理者 大久保 憲幸



報告

非常対策本部 本部長 代表取締役 石川寛治
TEL : 080-5179-3712



報告

東京運輸支局
東京運輸支局整備部門 (保安担当)
TEL : 03-3458-9236
FAX : 03-3458-9783

報告事項 (把握している範囲で速やかに)

- ①事業者名 (大島旅客自動車株式会社)
- ②事業形態 (貸切・乗合)
- ③発生日時
- ④発生場所
- ⑤事故車の登録番号
- ⑥死者、重傷者及び負傷者数
- ⑦事故概要
- ⑧情報入手先
- ⑨その他判明している事項
- ⑩緊急連絡担当名及び連絡先